

いわき農林水産ニュース

(ごちそう ふくしま絆づくり運動ニュース)

7月号 発行 平成25年 7月 23日



〈東日本大震災関連〉



いわき地方の農林畜産物 モニタリング調査結果

福島県が行ったいわき地方の6月の農林畜産物の放射性セシウムモニタリング調査結果をお知らせします。

調査した21品目50検体のうち、17品目44検体は検査機器の検出限界値以下でした。基準値内で検出のあった4品目は、はちみつ、ソラマメ、ウメ、牛肉で、基準値を超えたものはありませんでした。品目としては、タマネギ、原乳、ニンニク、ニンジン、チンゲンサイ、スナップエンドウ、菌床しいたけ、菌床なめこ、ラッキョウ、サニーレタス、豚肉、ダイコン、パレイショ（ジャガイモ）、カボチャ、キュウリ（施設）、サヤインゲン、うわばみそう（野生のものに限る。）の検体すべてにおいて検出が認められませんでした。

6月30日現在、いわき地方産の農林畜産物で出荷が制限されているのは、ユズ、くり、たけのこ、ぜんまい、たらめ（野生のものに限る。）、わらび、こしあぶら、野生きのこ、原木なめこ（露地栽培）で、さんしょう（野生のものに限る。）が出荷自粛となっています。

また、平成24年産の米は、全袋検査を実施しており、6月末までの検査点数519, 593点のうち99.7%の518, 059点が測定機器の測定下限値未満、1, 533点が基準値内で検出が確認されました。もち米1点が基準値を超過しましたが、管理されており、市場には出回っておりません。調査結果は、福島県のホームページ「ふくしま新発売。」の農林水産物モニタリング情報、24年産米については、「ふくしまの恵み安全対策協議会」で簡単に検索できますので、結果をご確認ください。

(表1) 農林畜産物の調査結果 (6月)

放射性セシウムが検出されなかった品目と検体数	放射性セシウムが検出された品目と検体数		計
	基準値内で検出された品目と検体数	基準値を超過した品目と検体数	
17品目 44検体	4品目 6検体	0品目 0検体	21品目 50検体

(表2) 1点も放射性セシウムが検出されなかった品目と検体数

タマネギ 4	原乳 4	ニンニク 3	ニンジン 2
チンゲンサイ 2	スナップエンドウ 2		
菌床しいたけ 2	菌床なめこ 2		
ラッキョウ 2	サニーレタス 1	豚肉 1	
ダイコン 1	パレイショ (ジャガイモ) 1		
カボチャ 1	キュウリ (施設) 1		
サヤインゲン 1	うわばみそう (野生)		

〈一般情報〉



松くい虫防除事業を実施しました

今年度の「松くい虫防除事業薬剤散布」が6月6日（木）から18日（火）まで、いわき市「勿来」、「四倉・大久」、「小名浜」、「新舞子」の4地区の民有林185haを対象に実施されました。

本事業は、いわき市が事業主体となり、市内の保全松林（将来にわたり健全な松林として維持していく松林）を松くい虫の被害から未然に予防する目的で、空中又は地上から薬剤を散布するものです。

特に「勿来」、「四倉・大久」地区の空中散布及び「新舞子」地区の地上散布は、東日本大震災の影響で中止していたため、3年ぶりの実施となりました。

当日は、関係者が早朝から集合し、地上での薬剤調合などの作業準備と併せ、風速、有視界の確認後、日の出とともにヘリコプターや動力噴霧器（スパウダー）による散布作業を開始しました。

今年度は、各地区ともに天候に恵まれ、計画通り5日間で作業が終了しました。

また、本事業では、ヘリコプターなどによる薬剤散布と併せて、松くい虫被害木を伐倒し、薬剤でくん蒸処理を行う伐倒駆除も実施しており、被害の予防と併せて被害

の拡大防止も図っています。

地元区長や地域住民の方々、いわき市をはじめ、関係各機関のご協力により今年度の事業が無事終了しましたことに感謝いたします。



(地上からの薬剤散布)



「田んぼのパネル展（特別編）農空間 復旧への取り組み」の巡回展 開催

6月8日（土）から20日（木）までの12日間、いわき農林事務所の主催によりいわき市小名浜のいわき・ら・ら・ミュウにおいて「田んぼのパネル展」の巡回展を開催しました。

これは、東日本大震災により被害を受けた農業・農村の被害状況や復旧に向けた取組などについて、多くの県民の方に知ってもらうため、県内を巡回してパネル展を開催しているものです。今回の展示では、県内の被災、復旧状況に加え、いわき市内の状況についても紹介しました。

展示期間中、多くの方がパネル展に訪れ、写真などを興味深く見ていました。展示会場の企画担当者からも継続的な開催要望が出されるなど、大盛況の中、パネル展を終えることができました。



(大盛況のパネル展)



ふれあい農業講座の開講式が行われました

6月14日（金）、山田保育所児童を対象として、いわき農業青年クラブ連絡協議会が主催するふれあい農業講座の開講式を行いました。

ふれあい農業講座は、いわき農業の振興を目的として毎年開催しており、今年は、収穫した夏野菜でカレーを作る企画としました。児童たちは、カレーの具材を作るため、プランターを利用した野菜の作り方の説明を受けた後、実際に小松菜など葉物野菜の種まきや、トマトやピーマンの定植作業を行いました。

また、今回は、須賀川市の農業後継者の集まりである須賀川4Hクラブを招き、同クラブ員による「野菜をつくるために農家が行っている作業等について」の紙芝居が行われました。

児童たちは、紙芝居に目を輝かせ、農作業も嬉々として取り組んでいました。



(作業のやり方を真剣に聞く児童たち)



平成25年度いわき地方グリーン・ツーリズム推進会議 開催

6月20日（木）、県いわき合同庁舎において、平成25年度いわき地方グリーン・ツーリズム推進会議を開催しました。

実践団体、行政機関等14団体が出席し、各団体の昨年度の取組実績及び今年度の計画についての報告の後、今年11月14日（木）から開催される第12回全国グリーン・ツーリズムネットワーク福島大会について事務局から説明を行い、いわき分科会の内容について意見交換を行いました。

全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会は、全国のグリーン・ツーリズム実践者や都市と農村の生活者が集いグリーン・ツーリズムの展開と継続的な発展を目指し

て交流を行うものです。前年の第11回大会は福井県で開催され、全国33都道府県から516名が参加しました。

第12回福島大会では、11月14日（木）に県内9か所で地域分科会、15日（金）に喜多方市で全体会を開催し、16日（土）に県内数か所でオプションツアーを行います。

いわき地方では、いわきの里川前ふるさと体験交流委員会が分科会受け入れ先となり、いわき地域分科会を行う予定となっています。

東日本大震災により停滞を余儀なくされた各団体の活動は再開しているものの、震災以前ほどの実績に戻らない現状には苦心していますが、第12回福島大会を契機に、本県のグリーン・ツーリズムが大きく進展することが期待されます。

県では引き続き、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を支援することにより魅力ある農山漁村の形成を図るとともに、第12回福島大会に向けて各団体と協力してまいります。

※グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。



(多くの意見が聞かれました)



ゼロ災で行こう！！ 「磐城林業協同組合平成25年度安全大会」開催

6月28日（金）、磐城林業協同組合の平成25年度安全大会がスパリゾートハワイアンズで行われました。

大会には、磐城林業協同組合の構成員である15林業事業体から約150人が参加しました。

最初に、平子理事長が「林業労働災害の防止には、一人一人の安全意識を高める必要がある。今回の大会を契機に意識を高めてもらいたい。」とあいさつしました。笹岡磐城森林管理署長及びいわき農林事務所長（佐藤森林林業部長代読）の祝辞の後、いわき労働基準監督署 空閑（くが）安全衛生課長による「林業の安全」に係る講

話、生天目造林安全委員長及び大館伐出安全委員長から造林・伐出作業時の注意事項、いわき市消防本部常磐消防署による救急知識講習、最後に参加者全員による「労働災害防止・安全作業の誓い」が行われ、大会は終了しました。

林業労働災害の発生頻度は、作業環境等の条件から他産業と比べて高い状況にあります。

今回の大会を契機に安全意識の高揚と安全作業に努めてもらいたいと思います。



(安全大会の様子)



農産物直売所連絡協議会総会開催

6月28日（金）、いわき新舞子ハイツにおいて、平成25年度いわき市農産物直売所連絡協議会の総会が開催されました。

いわき市農産物直売所連絡協議会は、いわき市内における農産物直売所間の連携と消費者との交流を促進するため平成16年に設立され、現在38直売所が会員となっています。

総会では、平成24年度事業報告、平成25年度事業計画が検討され、役員改選では、現会長の大和田智恵子氏が引き続き会長に就くこととなりました。

また、放射能汚染による山菜の出荷制限や大型店との競合など様々な問題も提起され、今後とも会員同士の連携強化や直売所の活性化に取り組むことを確認しました。

総会終了後は、それぞれのグループが持ち寄った料理に舌鼓を打ちながら、情報交換会を行いました。



(連絡協議会の様子)

CO₂排出削減！！
「福島県オフセット・クレジットの森林づくり」

6月30日（日）、J-VER売却益を活用した植樹活動がいわき市常磐藤原町湯ノ岳で行われました。

この植樹活動は、循環型社会の形成や地球温暖化防止を目的に、福島県が環境省のJ-VER制度を活用し、一般家庭や公共施設等への木質ペレットストーブ導入に伴う県産ペレットの販売量から算定した二酸化炭素排出削減量をクレジット（単位）として企業に販売し、その売却益を森林づくりに活用して実施したものです。

植樹では、湯ノ岳地区で森林整備活動を実施しているNPO法人いわきの森に親しむ会の協力を得て、ペレットストーブ利用者など約50人が参加し、ケヤキ、ヤマザクラ、クヌギの苗木210本を一本一本丁寧に植栽しました。

なお、植樹した苗木については、今後、下刈等の保育作業が必要となることから、今回の参加者による継続的な保育作業を進めることとしています。

※J-VER制度

環境省が平成20年11月に創設した制度で、国内での森林資源等の活用によるプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量を市場で売買できるクレジットとして認証するもの。



（植樹活動に参加したみなさん）



アワビ稚貝放流再開！！

7月1日（月）、いわき市沿岸部海域で震災後初となるアワビ稚貝の放流がありました。

東日本大震災により、県の種苗生産施設が被災したため、アワビの種苗生産ができない状況にありましたが、国の“被災海域

における種苗放流支援事業”の活用により、福島県栽培漁業協会の職員が、静岡県南伊豆町にある独立行政法人水産総合研究センターに派遣されて生産した経緯があります。アワビ種苗の供給については、漁業者から非常に強い要望があり、漁業者自ら伊豆の生産施設へ激励、研修に赴くほどでした。早期の放流再開に漁業者からは喜びの声が聞こえています。

なお、生産された種苗の母貝にはいわき産アワビを供しており、遺伝的多様性の保持に配慮しているほか、アワビの新しい疾病にも対応した体制で生産が行われました。アワビだけでなくヒラメの種苗放流を今後も実施しますので、水産事務所のホームページ等でその模様をお伝えしていきます。



（アワビの稚貝を放流する様子）



（放流されたアワビの稚貝）



田んぼの学校で青空教室を実施しました

5月28日（火）に実施した「開校式・田植え」に引き続き、いわき市立赤井小学校（5年生59名）において、ふくしまの農育推進事業、田んぼの学校を開催しました。今回は、赤井小学校の学習田で7月1日（月）に「水質調査・生き物調査」を、7月9日（火）に「分けつ調査」を行いました。両日も青空の下、児童たちは元気に調査を行いました。

7月1日（月）の「水質調査・生き物調査」では、学習田の水質環境を調べるとともに、身近なもので水環境への影響を知るため、給食の残りの牛乳とも比較しながらCOD※1・pHのパックテスト※2を用いて調査しました。

また、生き物調査として、田んぼ表面のトロトロ層と呼ばれる土に生息しているイトミミズを採取するため、土をシャベルですくい取り、洗濯ネット等を使用して採取しました。

採取後に数を調べた結果、学習田には推定で約13万匹（面積7.3a）が生息していることが分かりました。調査後には、イトミミズが稲の栄養となる水田の土づくりに必要な存在であることについて学びました。

7月9日（火）の「分けつ調査」では、始めに農林事務所職員から「分けつとは稲で茎の根に近い節から新しく茎が発生すること」という説明を受けた後、児童たちが田んぼに入って分けつの数を調べた結果、約430kg（ご飯茶碗約2,900杯分）の米が収穫できると予想されました。自分たちで手植えをした稲と機械植えをした稲の分けつ数を比べると、手植えでは1株あたりの苗を多く植えたために収穫に影響が出ることが分かりました。

次回は、夏休み明けに「かかし作り」に挑みます。

※1 COD：化学的酸素要求量。水質汚濁の指標となる。

※2 パックテスト：簡易的な水質分析器具。



（田んぼの生き物を調査しました）



JRA競走馬総合研究所常磐支所開設五十周年記念式典及び祝賀会 開催

7月2日（火）、ホテルハワイアンズにおいて、JRA競走馬総合研究所常磐支所開設五十周年式典及び祝賀会が開催されました。

同支所は、昭和38年5月、いわき市常磐白鳥町に開設され、故障した競走馬の温泉療法を中心とした研究施設として知られています。今までに、オグリキャップやトウカイテイオーなどG1競争で活躍したたくさんのお名馬が療養に訪れています。また、地元では「馬の温泉」として親しまれ、毎年1万人近くの見学者が訪れています。

記念式典には、渡辺敬夫いわき市長をはじめ関係者約100名が出席し、同支所の今後益々の発展を誓った後、祝賀会が開かれました。

馬の研究を専門に行う日本唯一の研究所として、今後も疾病や故障の治療とメカニズム特定に重要な役割を担っていくことが期待されます。



（常磐支所五十周年を記念しての鏡開き）



第11回^{じんえもん}治右衛門の堰「あじさい祭り」開催！！

7月2日（火）、愛谷江筋愛護会の主催（事務局：愛谷堰土地改良区）で、『第11回治右衛門の堰 あじさい祭り～愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？～ 施設めぐりバスツアー』が開催されました。

『愛谷江筋』とは、約340年前の江戸時代に三森治右衛門により造られた市内で最大規模の農業用用水路で、約300haの田畑を潤しています。このイベントは、地域に根ざした農業水利施設である愛谷江筋の役割や歴史について理解を深めてもらおうと毎年開催されているもので、今年は夏井小学校の4年生など約30名が参加しました。

参加者した子供たちは、出発式のあと、バスに乗り込み小学校を出発し、愛谷江筋を流れてくるゴミを集める除じん機や河川の下で交差するサイホン施設などを見学しました。

土地改良区の職員がサイホンの仕組みについて模型を使って分かりやすく説明する

と、子供たちは、不思議で新しい発見をしたような表情をしていました。その他、夏井川からの取水堰である愛谷頭首工や水源である小玉ダムを訪れ、帰りにはあじさいが咲いた江筋沿いのゴミを拾い集めました。

子供たちは、このイベントを通じて自分達が生まれ育った地域の歴史や環境について考えるきっかけとなったようでした。



(サイホンの説明を受ける生徒たち)



市立三和中学校で「出前講座」を開催しました

7月4日(木)、いわき市立三和中学校で、いわき農林事務所の出前講座を開催しました。総合学習において、三和地区の農業及び林業について調べ、文化祭での発表に役立てることを目的に、1日を午前午後の2回に分け、農林事務所職員が講師となって2テーマの講座を開きました。

午前は「いわきの農業について」というテーマで、いわき市、特に三和地区の農業の現状と集落営農の実施状況について説明し、地域理解を深めました。生徒自身が住んでいる地域の身近な話題であったため、職員の説明に実感を持って聞いて、農業の理解が進んだようでした。

午後は「いわきの森林林業について」というテーマで、最初に福島県及びいわき市の森林の状況、林業の現状、森林の多面的機能について講話を行いました。その後教室を移動して、生徒たちは地元の木を使った木工クラフトを行い、それぞれ想像力豊かな作品を作り上げました。



(三和地区の農業について学びました)



(木工クラフトに挑戦!)



(生徒の作品)



酒井堰が完成しました

7月5日(金)、酒井堰の竣工式が勿来町酒井関根地内で行われました。式には蛭田川酒井堰水利組合、地域団体の関係者や来賓約50名が出席し、堰の改修を祝いました。

席上、来賓を代表して渡辺敬夫市長らが祝辞を述べました。続いて、工事受注者のクレハ建設株式会社、日本自動機工株式会社に蛭田川酒井堰水利組合理事長の蛭田源治氏から感謝状が贈られました。

改修前の酒井堰は、昭和25年に蛭田川に造られ、勿来町酒井から窪田にかけての水田約57ヘクタールに農業用水を供給する貴重な施設として、大きな役割を担ってきました。

しかし、近年は老朽化にともない、施設を維持するための管理に多くの労力を要していました。また、洪水時には堰が損壊し、周辺に大きな被害を及ぼす恐れもありました。

このため、平成20年から、県が事業主体となり、「農業用河川工作物応急対策事業 酒井地区」として堰の改修に取り組んできました。

酒井堰は、「ラバーダム(ゴム引布製起伏堰)」として改修されました。ラバーダムは、ゴムと帆布を貼り合わせた5層構造

のシートでできており、2つ折りにして袋のようになっています。取水する時は、空気を送り込み膨らませて堰上げします。逆に洪水時は、空気を抜いてシートを2つに折り畳んだような形にします。安定した取水はもちろんのこと、洪水時における河川の被害を軽減する役割もあります。

ラバーダムは、すでに約40年の実績がありますが、市内では見かけることの少ない施設です。酒井堰がこれまでと同様にこの地域の農業の発展に大きな役割を果たしていくことを期待しています。



(いわきでは珍しいラバーダムに改修)



磐城小川江筋農業水利施設見学・学習会 ～小川江筋ウォークラリー～ 開催

7月6日(土)、いわき市、磐城小川江筋土地改良区及び当事務所等で構成する施設管理いわき方部協議会の主催、磐城小川江筋土地改良区の共催により、小川江筋ウォーククイズラリーを開催しました。

本水路は、用水の便の悪い夏井川左岸の水田地帯に灌漑水を施すため、澤村勘兵衛が江戸時代の初期(寛永10年(1633年)から寛文5年(1665年)にかけて)開削したものと伝えられている歴史ある用水路です。昭和34年からは県営かんがい排水事業により近代的な用水路に改修され、現在、およそ900haの水田を潤し

ています。こうした、先人が残した農業水利施設の役割と重要性に理解を深めてもらうため、磐城小川江筋農業水利施設見学・学習会は、受益地内に住む親子、地域住民など計約30人が参加し、下小川地内の白鳥広場から長福寺までの往復路を農業水利施設を巡りながらクイズに答えるというクイズラリー形式で催しました。

参加した小学生は、磐城小川江筋土地改良区担当職員からの説明に耳を傾けつつ、保護者と相談しながら正解を一生懸命考えていました。

途中、余水吐では水量を調節するハンドルを持って操作する体験があり、小学生は、水の噴き出す量に驚きの声をあげていました。

ゴール地点では、いわきの農業・農村の現状などを〇×で答える「いわきの農業水利もの知り博士ウルトラクイズ」を開催し、上位入賞者には、県オリジナル品種「天のつぶ」精米2kgを副賞として贈呈するなど、クイズやゲームをとおして地域の農業・農村の現状にも理解を深めてもらいました。

こうした体験から地域の農業水利施設の大切さを実感し、地域資源を適切に管理することが食糧の安定供給はもとより、農村地域の美しい景観の保持にも寄与するなど、土地改良区等の果たしてきた役割を深く理解してもらおう一助になったと思います。



(地域に貢献した先人の説明を聞く子どもたち)

食彩ふくしま地産地消推進店のメニューの紹介

地産地消推進日（8月は8日(木)）に合わせ、いわき農林事務所に情報提供のあった食彩ふくしま地産地消推進店のメニューを紹介しますので、ぜひご賞味ください。
なお、内容は変更される場合がありますのでご了承ください。

◇いわき食彩館株式会社 スカイストア（平字一丁目）

推進日を含む毎日のメニュー

地産地消メニュー：①注文弁当②日替わり弁当③惣菜

説明：いわき、福島県産の安心・安全な食材をふんだんに活かした料理を楽しんでください。

いわき農林事務所からのお知らせ

○ふくしまの最新情報を「ふくしま 新発売。」に掲載していますので
どうぞご利用ください。

<http://www.new-fukushima.jp/index.html>

- 1 「がんばろう ふくしま応援店！」一覧
- 2 イベント情報
- 3 農林水産物モニタリング情報

(1)モニタリング情報検索

(2)出荷制限等一覧表

「東日本大震災」
及び「原発事故」からの
復興のために！



◎ 皆様からのご意見・情報をお待ちしております。

福島県いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15番地

(県いわき合同庁舎 3階)

T E L (0246)24-6152 F A X (0246)24-6196

いわき農林水産ニュース

